

## 豊川市における汚染井戸周辺地区調査結果について

豊川市伊奈町の井戸で六価クロムが環境基準を超過した件（2024年10月31日公表）について、汚染井戸周辺地区調査を実施しました。

その結果、周辺に六価クロムの不適切な取扱いが確認された事業場は存在しなかったこと等から、原因の特定には至りませんでした。

県は、汚染の継続的なモニタリング調査を実施していきます。

### 1 調査結果の概要

六価クロムによる地下水汚染の範囲を確認するため、県は汚染井戸周辺にある井戸の水質を調査しました。調査を行った全ての井戸で環境基準に適合しており、周辺への地下水汚染の拡大は認められませんでした。

また、汚染原因について周辺を調査したところ、周辺に六価クロムの不適切な取扱いが確認された事業場は存在しなかったこと等から、汚染原因の特定には至りませんでした。

#### 周辺井戸の地下水質調査結果（六価クロム）

調査地点	調査結果 [mg/L]	環境基準 [mg/L]	用途	採水年月日
豊川市伊奈町	<0.01	0.02以下	生活用	2024年11月1日

### 2 周辺の井戸所有者に対する情報提供

関係行政機関と連携して、井戸所有者等に対して情報提供等を実施しました。

### 3 今後の対応

県は、汚染の継続的なモニタリング調査を実施していきます。

## 参考

### ○六価クロム

六価クロム化合物の毒性として、溶液にさわったり、非常に細かい蒸気を吸い込むことによって、手足、顔などに発赤、発疹が起こり、炎症が生じることが知られています。また、鼻の粘膜やのどへも炎症が生じやすく、ひどくなると鼻中隔の内部の組織にまで炎症が及ぶことがあります。

(参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)